

平成 29 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 プ イ キ ュ ー ブ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 間 下 直 晃
(コード番号：3681 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 川 成 儀
(TEL. 03-5768-3111)

第 13 回新株予約権 (有償ストック・オプション) の消却に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 11 日公表の「募集新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行に関するお知らせ」及び平成 26 年 10 月 9 日公表の「募集新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行内容確定に関するお知らせ」の通り発行した第 13 回新株予約権の内、付与者の退職により取得し消却した後に残存する当該新株予約権の全部を消却することとなりましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	株式会社ブイキューブ 第 13 回新株予約権
(2) 残存する新株予約権の数	1,747 個
(3) 新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 698,800 株 (新株予約権 1 個当たり 400 株)
(4) 新株予約権の権利行使価額	1 株当たり 1,005 円
(5) 取得する新株予約権の数	1,747 個
(6) 新株予約権の取得価額	無償
(7) 消却する新株予約権の数	1,747 個

2. 新株予約権の消却の理由

以下に記載する当該新株予約権の行使条件を満たさなくなったため、当社が、当該新株予約権の取得条項に基づき、残存する当該新株予約権の全部を無償で取得し消却するものであります。

<当該新株予約権の行使条件の一部抜粋>

本新株予約権は、平成 27 年 12 月期から平成 28 年 12 月期のいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益 (営業利益とのれん償却費の合計額) が下記 (i) 乃至 (ii) に掲げる各金額を超過した場合、本新株予約権の割当てを受けた者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ下記 (i) 乃至 (ii) に定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(i) 1,300 百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の 50%まで

(ii) 1,500 百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

3. 新株予約権の消却日

平成 29 年 4 月 30 日

4. 今後の見通し

本件による当社の業績に与える影響は軽微であります。

以 上